

志賀原発を 廃炉に! 原告団ニュース 第38号

〒920-0024 金沢市西念3-3-5 フレンドパーク石川5F ホームページ <https://shika-hairo.com>



能登半島地震は大地からの警告

原告団長 北野 進

元日午後4時10分を境に奥能登の風景、住民の暮らしは一変してしまいました。亡くなられた方は224人にのぼります。私自身も何人もの知人、そして恩師を失いました。多くの原告、サポーターも自らが被災し、あるいは親戚、友人、知人が被災する中、それぞれの立場で震災に向き合い、奮闘してきた4か月でした。まだ復興は緒に就いたばかりですが、原告団の活動に停滞は許されません。今年はまさにこの歴史的な大地震に的確に対応できるかどうか問われる年となります。

大地からの警告「今年こそ脱原発へ舵を切れ」

私たちはいまなお被災地の重い現実と隣り合わせにあります。原発に反対してきた全国の仲間たちは能登半島地震を「今年こそ脱原発に^{かじ}舵を切れ」と受け止め、今まで以上に活発な取り組みを展開しています。私のもとにも「珠洲原発の計画や立地

原告団総会のお知らせ

2024年度原告団総会を下記のとおり開催します。今回もオンライン参加を併用して実施します。

◇日 時…**5月25日(土)**午後1時30分～ (記念講演2時30分～予定)

◇会 場…石川県教育会館2階会議室 (金沢市香林坊1-2-40)

◇記念講演…「能登半島地震から見る

原子力規制委員会の限界」(仮題)

講師：島崎 邦彦 さん (元原子力規制委員会委員長代理)

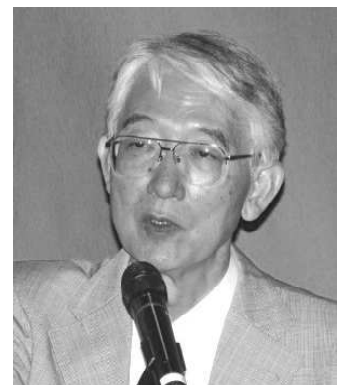
(1) 総会の10日前までに議案書および議決書を原告の方に郵送します。

総会に出席する方は当日議決書を持参して意思表示してください。

(2) 出席しない方およびZoom参加の方は議決書に賛否・意見を記入し、事前にFAXまたは郵送で事務局にお送りください (5月21日締切)。

事前送付いただいたご意見には総会で責任者が回答し、賛否とともに議決に反映します。

(3) 原告・サポーターのZoom参加を受付けます。ご希望の方は 5月21日 までにメールで事務局にお申込みください (原告団ホームページ⇒[メッセージ](#)からメール送信できます)。 (事務局)



を阻止した経緯を話してほしい」、「志賀原発は大丈夫なのか？どうなっているのか聞かせてほしい」などなど、全国のグループから学習会での報告や機関誌等への投稿、報道関係者からの取材、さらに現地視察の案内など様々な要請が殺到し、こうした動きは地震から4か月が経過した今も続いています。その背景として以下3点を指摘したいと思います。

（1）珠洲原発反対運動に対する再評価

かつては1,000万KW構想まで語られた珠洲原発。もし珠洲に原発があったなら重大な事態に至ったことはほぼ間違いなく、放射能の被害は奥能登に限らず北陸一帯、風向きによっては西日本、あるいは東日本へと汚染は拡大したことでしょう。激しい揺れに加え、想定をはるかに超える隆起を見れば決して荒唐無稽な被害予測ではありません。ここを適地として原発立地を進めていた関西電力・中部電力・北陸電力に対する怒り、そして計画を阻止できて本当によかったという安堵感が広まっています。もちろん計画阻止は全国からの多大な支援の賜物ですが、市民自らが自分たちの命を守るために立ち上がった点に着目する声も聞かれます。



土砂崩れで多くの集落が孤立した(1/3珠洲市仁江町・朝日新聞社)

（2）志賀原発に対する危機感の高まり

今回の能登半島地震は奥能登を中心に甚大な被害をもたらしましたが、幸いにも志賀原発が13年間停止中で、原発震災という最悪の事態は回避できました。しかし、変圧器損傷による外部電源1系統2回線遮断など数々の施設のトラブル、敷地内79箇所に及び損傷、火災発生や津波情報の訂正などあまりにお粗末ですさんな対応、さらに依然として根強く残る北電の「隠す体質」に対して「あきれてばかりではいけない。これはまずい」と全国の仲間が本気で危機感を覚えました。志賀原発への危機意識は確実に1ランクアップしました。

（3）能登半島地震の教訓を生かした運動へ

今回の震災被害は石川から富山、新潟まで広域かつ甚大であるにもかかわらず、岸田政権は「東日本大震災」や「阪神淡路大震災」などと並ぶ「北陸大震災」とは位置付けません。能登半島地震を能登固有、あるいは半島固有の問題として矮小化し、さらに放射能漏れはなかったとして原発震災の危機とは捉えません。しかし震度7に原発事故が重なったなら能登に限らず「原発震災」の危機に陥ります。能登半島地震から二つの教訓を学ばなければなりません。

一つは地震学の限界です。日進月歩の地震学ですが、いまだ「地震は、いつ、どこで、どん



家屋の被害は石川県で7万棟を超えた(1/18珠洲市・時事通信社)

な規模で起こるか分からない」ということを私たちは痛感しました。地震を理論化し予測することは困難です。兵庫県南部地震や東北地方太平洋沖地震、熊本地震など、当時の地震学の知見を越えた地震が起こるたびに、地震学は発展してきました。能登半島地震でも多くの論文が発表され、地震学は進歩していくでしょう。しかしこれで地震学は完成を見るわけではありません。電力会社と規制委こそ地震学

の限界を自覚すべきです。

二つ目の教訓は、規制委が示した原子力災害対策指針、そしてそれに基づき作成されている各自治体の避難計画の破綻です。計画に盛り込まれているあらゆる項目が崩壊したと言っているでしょう。一言でいえば「原発震災」に備える避難計画は作れないということです。

今回、「もし原発が稼働していたならば」と多くの人が原発震災を想像しました。その核心は



のと里山海道は至る所で寸断された(1/1時事通信社)

「被ばくを強いられ、閉じ込められる」という恐怖心です。人類初の原発震災となった福島第一原発事故では、正確な事故情報や放射能拡散情報が伝えられず、多くの住民が被ばくを強いられました。しかし避難時期が大きく遅れたものの、逃げることはできました。一方、今回の震災を振り返ると、1月4日の時点でも42路線、87箇所での通行止めがあり、食料や水などの支援物資が奥能登の避難所に届き始めたのは震災4日後の1月5日あたりからです。孤

立集落がすべて解消されたのは1月19日のことでした。地域が壊滅状態の中、もし原発事故が重なったなら、外部からの支援は断たれ、避難のための道路の復旧も進みません。避難することすら叶わず、閉じ込められた中で奥能登住民は被ばくに晒され続けることになります。

「志賀原発廃炉」の全国的位置付け

福島第一原発事故前は、2006年に志賀2号機差止め判決を勝ち取るなど、志賀原発訴訟は全国的にも注目されてきました。福島原発事故後は全国で脱原発訴訟が展開され、2014年の大飯3、4号機運転差止め判決など注目されるべき差止判決や仮処分決定が相次いで出される中、足踏み状態が続く私たちの裁判への全国的な関心度は残念ながら低下していきました。

しかし、今回の能登半島地震の発生で、脱原発社会を目指す全国のたたかいの中での「志賀原発廃炉」の位置づけは大きく変わりました。能登半島地震の教訓を活かし脱原発に向かうたたかいの象徴が「志賀原発廃炉」です。全国のたたかいが新たな局面に入る中、「被災地に立つ志賀原発こそまずは廃炉」との気概が私たちに求められています。

原告団の役割

停滞していた金沢訴訟は今後重要な局面を迎えます。敷地内断層の評価は規制委の判断に従うとしてきた金沢地裁。今後も北電が求める「規制委の判断を踏まえた審理・判断」をするつもりでしょうか。能登半島地震では、北電の活断層評価や規制委の審査能力の危うさが露呈しました。新規制基準自体の妥当性も問われています。規制委が作成した原子力災害対策指針の破綻も明らかになりました。金沢地裁はそれでも規制委追従の審理方針を続けるのでしょうか。規制委頼みが北電の弱点でもあります。一気呵成に反転攻勢に転



志賀原発廃炉を求める要請行動(3/29衆議院第一議員会館)

じる弁護団を原告団としてもしっかり支えていかなければなりません。

加えて原告団はこの間、法廷外の取り組みも強化してきました。原告団は①原発問題に集中して取り組む運動体であり、②相応の財政的基盤と継続的な組織体制を有し、③石川・富山の脱原発運動に取り組む多くの組織の代表者が役員として集うという大きな特徴があります。こうした点を踏まえ、志賀原発の再稼働阻止、そして廃炉を目指す運動の中心的役割を積極的に担っていかねばいけないという活動方針を2年前から明確にし、原子力防災計画・避難計画の取り組みなどにつなげてきました。

今回の地震で「志賀原発廃炉」の全国的な位置づけが変わる中、より広範で強力な組織づくりが求められ、地元の運動も再構築していかなければなりません。原告団もその中で新たな役割を担っていかねばなりません。一層のご協力をお願いします。

年会費納入のお願い

1月1日の能登半島地震によって、自治体の住民避難計画が「絵に描いた餅」であり、原発震災の際には避難も屋内退避もできないことが誰の目にも明らかになりました。

私たちは昨年11月23日、石川県原子力防災訓練の監視活動を行ない、終了後県に対して次のような抗議声明を発出しています。

「訓練では志賀原発敷地外への影響は1箇所の道路の寸断のみであり、明らかに地震被害を過小評価している。実際には多くの家屋が倒壊し、下敷きになった住民もいるかもしれない。死傷者も複数発生し、火災発生もありうる。道路の損壊も広範囲に複数個所に及ぶ。津波被害も発生しているかもしれない。県や志賀町、あるいは周辺市町は地震の災害対策本部を設置しているはずである。消防や警察はこうした事態への対応で奔走している」…これがわずか37日後に現実になるとは！

地震国に住む私たちの命と生活を守るために原発に終焉を。志賀原発も廃炉しかありません。

私たち原告団は新たなフェーズに対応し、法廷内外の活動に全力で取り組んでいきます。ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

☆年会費…原告は1口3,000円、サポーターは1口1,000円（各1口以上）です。

同封の「払込取扱票」で郵便局から送金できます（口座からATM送金で手数料152円より）。労組など組織として加入している場合は、所属組織の指示にしてください。

【金沢訴訟第42回口頭弁論】

- ◇期日 5月13日（月）15時～
- ◇会場 金沢地裁⇒弁護士会館（報告集会）

【富山訴訟第18回口頭弁論】

- ◇期日 6月5日（水）15時～
- ◇会場 富山地裁⇒弁護士会館（報告集会）

—能登半島地震は最後の警告だ！—

さよなら!志賀原発 全国集会in金沢

6月30日（日）13時～いしかわ四高記念公園